

市長提案理由説明要旨

はじめに

本日ここに、平成二十九年三月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、今議会に提案致しました平成二十九年度当初予算並びにその他の議案について、その概要をご説明申し上げます。

昨年末に発生しました新潟県糸魚川市における大火について、被災された糸魚川市民の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。師走の寒い時期に住まいを失われ、仮設住宅での生活など不自由な生活を強いられたことは、大変な心痛であったかとお察しいたします。昭和三十一年に大火を経験した本市にとっても、火災は今なお消えることのない恐怖であり、改めて、火災予防への取組みの重要性を感じさせられる出来事でありました。糸魚川の街の復興が進み、糸魚川市民の皆さまが一日も早く平穏な暮らしを取り戻されるようお祈り致しております。

市政の取組み

続きまして、最近の市政の取組み状況について申し上げます。

誰もが主役のまちづくりでは、「協働のまちづくり講演会」を開催しました。地域振興会などから多くの方々に参加される中、相模女子大学の松下啓一教授から、自治基本条例の活かし方・使い方についてのご講演をいただきました。

松下先生は、「それぞれがそれぞれの持つ強みを存分に発揮する」、「野球は9人でやる」、すなわち、全員野球の大切さを何度も言葉にして言っておられました。これは、本市が目指す「オール魚津でのまちづくり」とも共通する考えであり、改めて、市民・議会・行政による協働のまちづくり推進への思いを強くしたところでもあります。

自立する自治体経営では、公共施設に係る収入や維持管理費などを公開する経費の「見える化」や市の財政を考える市民会議を設置するなどして、市民とともに公共施設のあり方や財政体質の改善に向けた方策の研究・検討を行ってまいります。

にぎわい、活力あるまちでは、若手の市職員による「新たな人の流れ」に関する研究報告や大学生による地域課題解決プランの発表などを受けて、施策や事業を検討・実施し、交流人口の増加や定住意欲の醸成を図ってまいります。

安全で快適な暮らしやすいまちでは、空家の適正な管理や災害時の人・物の輸送支援などの協定を民間と結ぶことによって、倒壊による事故の発生や被害からの早急な復旧・復興を図ってまいります。

人と文化を育むまちでは、ユネスコ無形文化遺産に登録となった「魚津のタテモン行事」について記念講演などを行うとともに、ピンバッチの販売などを通して広く市民の応援をいただき、伝統を未来へ繋ぐ取組みを推進してまいります。

豊かな自然と共生したまちでは、小学生により全国植樹祭ウェルカムボードのペイント作業を行い、五月の全国植樹祭開催に向けた機運の醸成を図ってまいります。

今後も、市政全般の各方面において、市民の皆さまや議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

予算編成

次に、平成二十九年当初予算編成の概要について申し上げます。

昨年秋に発表致しました平成二十九年行政経営方針におきましては、人口減少等、本市の抱える諸課題に対応し、地域資源を活かしたまちづくりの推進、いわゆる地方創生の実現のため五つの特定政策を掲げたところであります。

一点目には「教育の充実や通学環境の安全確保」、二点目は「子育て支援環境の充実」、三点目は、市民や企業等と連携した「観光振興」、四点目は、「産業振興」、五点目が「主体的な地域づくりと安全・安心な生活づくり」であり、これら五つの特定政策分野における取組みに重点を置き、予算編成に取り組んできたところであります。

国の発表する経済指標等によりますと、我が国の経済は緩やかな回復基調が続いているとされていますが、地域経済への波及にはタイムラグがあり、なかなか好況感を実感するには至っておりません。こうした中、各種施策の財源確保に努めることとし、国県補助金の確保はもとより、民間各種団体の助成金等の活用にも努めたところであります。

さらに、予算編成方針で示した経常経費の削減や人件費の抑制など行政改革の推進に努め、限られた財源を、より効果的に活用するよう予算編成に努めたところであります。

特に、行政と市民との協働による地域の活力創出を目指すため、新たな産業創出や魅力あるまちづくりに、企業、団体等と協働して取り組む施策や、本市の知名度のさらなる向上や交流人口の拡大を図るため、本市所縁の人材や他の自治体などと連携した施策を予算に計上致しました。

平成二十九年当初予算を一言で表すとすれば、「オール魚津スクラム予算」であります。

以上のことから、平成二十九年当初予算の規模は、一般会計については、百八十五億三千万円、対前年度当初予算比 〇. 二パーセントの増となりました。

また、七特別会計については、合計で百四十三億四千一百万円となり、対前年度当初予算比 二. 九パーセントの減となりました。

一般会計・特別会計を合わせた総額は、三百二十八億七千一百万円、対前年度当初予算比 一. 二パーセントの減となりました。

次に、歳入予算につきましては、市の歳入の根幹である市税は、対前年度当初予算比 一. 一パーセント増の六十六億二千四百万円を見込み、地方交付税交付金や地方譲与税等につきましては、国の地方財政計画を考慮した上で対前年度当初予算比 一. 六パーセント減となる四十億五千三百万円を見込んでおります。

また、統合小学校の整備をはじめとする大型プロジェクトの推進に向け、国県支出金や企業版ふるさと寄附、地方債を活用することとしました。不足する財源につきましては、財政調整基金の取崩し、二億二千万円により対応するものがありますが、国庫補助金等の確保や経費の節減などに努めた結果、去年の三億七千万円より一億五千万円の圧縮を図ったところであります。

今後は、さらなる経費節減、より効率的な財源確保に努めることにより、財政調整基金に頼らない予算編成の実現に向け、公共施設再編の推進を始め、公共施設毎の運営状況の「見える化」や財政体質改善に向けての取組みを推進してまいります。

それでは、予算の概要について申し上げます。

議案第一号 平成二十九年魚津市一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を百八十五億三千万円と定めたいのであります。

まず、歳入ですが、市税につきましては、法人等の固定資産税の伸びを見込み、六十六億二千四百万円と致しました。地方交付税等の交付金については、国の地方財政対策や平成二十八年度の交付実績額などを勘案して、四十億五千三百万円を計上致しました。

歳出予算

続きまして、歳出予算の主な内容をご説明致します。まず、「魚津ふるさと応援キャンペーン」と「魚津駅・新魚津駅及び駅前広場整備事業」の二つについて、ご説明致します。

平成二十九年は本市において、様々な全国的な行事が開催されます。まず四月には、美しい富山湾を爽快に走る「富山湾岸サイクリング二〇一七」や春の風物詩「しんきろうマラソン」、続く五月には、魚津駅前で躍動する「よっしゃ来い!! CHOUROKUまつり」と古（いにしえ）の先人を忍ぶ「戦国のろし祭

り」の同日開催、そして、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、「全国植樹祭」が開催されます。

また、夏にはユネスコ無形文化遺産登録後初となる「じゃんといい魚津まつり」での「たてもん祭り」やマドンナたちの甲子園と称される「全国大学女子野球選手権大会」、そして、秋には自慢のグルメの大集合「Sea級グルメ全国大会」などの開催を予定しております。

これら「魚津」の名が広く全国に紹介される様々な機会を活かし、「ふるさと魚津」の現在（いま）を知ってもらい、ふるさとの出身者はもとより、広くファン作りを行う「魚津ふるさと応援キャンペーン」に取り組むこととし、関連事業予算を計上しております。

また、「魚津駅・新魚津駅及び駅前広場整備事業」に関しましては、前回十二月定例会でも多くの質問をいただき、お答えさせていただきました。また、昨年十一月から今年一月までの間、十三回の説明会や意見交換会を行ってまいりました。

整備効果に対する課題や市全体計画の中での駅整備の位置付け、自由通路を含む橋上化や市庁舎とあわせた一体的な整備など、市民の皆さまから大変貴重な多くのご意見・ご提案をいただきました。誠にありがとうございました。

市民の皆さまの関心も大変大きな事業でもありますので、今後も多方面の方々と幅広く意見交換をさせていただき、進むべき方向性をしっかりと定めていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

以下、事業の内容を特定政策分野ごとに新規事業を中心にご説明致します。

一点目は、「教育環境充実」についてであります。本市の未来を担う子どもたちの確かな学力の定着はもとより、健やかな心と体の育成、情報教育、国際理解教育の推進による想像力の育成をはじめ、自主性や創造性を育む環境づくりが必要であると考えております。

平成二十六年三月に策定致しました「魚津市学校規模適正化推進計画」に基づきまして、今年度改修工事に着手致しました「よつば小学校」は、引き続き、管理特別教室棟の建設、グラウンドの拡張・改修工事を進め、平成三十年四月に開校する予定としております。

さらに、平成三十一年四月に開校予定の住吉・上中島・松倉統合小学校は、住吉小学校敷地において、文部科学省のモデル事業として全国初となる木造三階建ての校舎建設を、平成二十九年度、三十年度の継続事業により進めることと致します。

また、統合校の整備にあわせ、通学路につきましても児童・生徒の安全確保が必要不可欠でありますので、学校周辺の通学路の拡幅整備をはじめ、通学路の合同点検による交通安全対策を計画的に進めることと致しております。

小学校からの英語教育の推進につきましては、児童が英語に親しむとともに、英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ることが可能となる環境づくりが大切であると考えております。小学校に専任の外国語指導助手であるALT一名と、英語活動指導員四名を配置し、全ての小学校で一年生からコミュニケーションに重点を置いた英語での体験活動や交流活動を推進することと致しております。

子どもたちの情報活用能力育成につきましては、今年一月に策定致しました「魚津市教育情報化整備基本計画」に基づき、全ての小中学校に校内無線LAN環境を整えるとともに、タブレットパソコンや電子黒板といったICT機器等を平成三十四年度までの六か年計画で導入することにより、学校教育の情報化のさらなる推進に努めることと致しております。

ふるさと教育につきましては、魚津の歴史や文化・自然・産業等に関する社会科の副読本である「私たちの魚津」を活用しており、内容を部分改訂した上で小学三年生・四年生を対象とした授業教材として活用することと致しております。

また、小学四年生を対象として実施してきた「ふるさと発見バス事業」につきましては、対象を二年生及び五年生にも拡大して実施することと致しております。

伝統文化の保存継承につきましては、昨年十一月にユネスコ無形文化遺産に登録いただいた「魚津のタテモン行事」を未来に引き継いでいくことが、私たちに課せられた使命であると考えております。今年五月に開催する第六十八回全国植樹祭を契機に、海と山をつなぐ文化を育み、森と海に恵まれた豊かな環境を引き継ぐ市民の意識づくりが大切であり、いつの日か地元産の杉、ケヤキでたてもんを製作できるよう植樹し、育林、手入れなど市民の手で守り育てる活動の場として、仮称ではありますが「たてもんの森」として整備することと致しております。

スポーツの振興につきましては、東京オリンピック・パラリンピックが二〇二〇年に開催されることが決定しており、本市におきましても、関係する競技団体と連携し、卓球やボッチャ、あるいは車椅子バスケットボール競技等の事前合宿の誘致を推進することにより、スポーツ意識の向上、競技スポーツのレベルアップ、そして国際交流のさらなる促進を図ることと致しております。

二点目は、「子育て支援」についてであります。全国的な人口減少、少子化が進む中で、安心して子どもを生み育てることができ、子どもが健やかに成長するよう、就労支援や仕事と家庭との両立ができる環境が求められております。

私が公約に掲げました保育料の第二子無料化につきましては、とりわけ若い世代を中心と致します子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保育所や認定こども園、また幼稚園に通う兄弟姉妹と同時入所する第二子の保育料につきまして、所得制限を設けずに無料化することと致しました。

また、病児、病後児保育の充実につきましては、保育所等において保育中に体調不良となった幼児に対し、緊急対応できない保護者に代わり、看護師等が送迎し、病児保育施設で一時的に保育することとします。さらに、必要に応じて施設の看護師等がかかりつけ医へ送迎し、受診対応するというような新たなサービスを提供することとします。これにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の福祉の一層の向上を図ることと致しております。

公約の中では、市内に産婦人科クリニックを開設するとともに申し上げておりました。その開設準備として、産婦人科医師や助産師等による検討会を設け、基本構想を策定することとし、それに基づきスタッフの募集や施設整備を実施する予定としております。できる限り早期にクリニックの開設が実現するよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

三点目は、「観光振興」についてであります。今年度策定致します「第二次魚津市観光振興計画」に基づき、さらには二〇二〇年に開催される東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、魅力ある地域資源を活用し、全国に向け魚津の情報を発信するとともに、「おもてなしの心」で来訪者の受入れができる体制を整え、交流人口の拡大を総合的、戦略的に進めることと致しております。

先に述べました「魚津ふるさと応援キャンペーン」につきましては、仮称ではありますが「うおづファンクラブ」を立ち上げ、本市に所縁のある方をはじめ多くの会員募集に努めてまいります。また、市ホームページやフェイスブック等の媒体を活用して全国に情報発信し、より多くの方々に「ふるさと魚津」を応援していただけるような取組みを展開することと致しております。ファンクラブへ会員登録していただいた方々が、さらにSNS等の活用により情報を発信していただくことで、より大勢の方々に魚津を応援していただくような展開になることを期待致しております。

東京都中板橋商店街との縁により、魚津の食材で料理を提供いただいている中板橋「うおづや」においては、昨年来、アンテナショップとしての役割を担っていただいておりますが、地場産食材の紹介や食体験のため本市より調理人の派遣を行い、観光協会と連携の上、できる限りの情報提供を実施することにより本市との縁をさらに深いものにしていくことと致しております。

四点目は、「産業振興」についてであります。市では、製造業をはじめ、サービス産業や農林水産業等の付加価値を高めることが、各産業の振興とともに魅力ある働く場の創出につながり、ひいては定住人口の拡大の基礎になると考えております。また、地場産業を未来へ引き継ぎ、地域経済を支え活力を維持していくためには、様々な産業が相互に連携することも必要であると考えております。

本市の自然や地理的な環境に適した産業の育成や誘致の検討も必要であり、

若年層に焦点を当て、ゲーム産業をはじめとする新分野の産業育成に取り組むことと致しております。ゲーム開発、運営の担い手人材を発掘するためのセミナー開催をはじめ、体験学習の開催により人材育成とあわせ、本市において新たな産業の創出につながる取組みを進めてまいりたいと考えております。

また、商工会議所や観光協会、その他の関係団体と連携し、仮称「魚津の未来を創る産業研究会」を立ち上げ、魚津らしい観光産業の掘り起こしや、磨き上げについて研究を進め、独自の「産業観光」の醸成の契機に致してまいります。

現在、本市における若者の就労体験として「二十歳の挑戦事業」と銘打って都市部の学生による研究事業を行っておりますが、さらなる事業展開として、JAのシンクタンクであるJA共済総研の大学ネットワークを活用した農商工連携インターンシップ事業に取り組むことと致しております。大都市圏に在住する学生に対してインターンシップ合宿を実施し、本市の企業での体験や農林水産業等の体験により、本市の魅力に触れることによるUIJターンの可能性を追求していくものであります。

また、中心商店街における遊休不動産の有効活用により、まちの再生、にぎわいの創出を図ります。国県や商工会議所等の支援をいただきながら、遊休資産の現場確認や活用案を作成し、不動産所有者に提言する講座であるリノベーションスクール等の活動を促進することにより、まちの再生にあわせてリノベーションに取り組む人材を育成してまいります。

市内の北陸職業能力開発大学校には三百名余りの学生が「ものづくり」の技術を学び、まさに産業人材育成の一翼を担っていただいております。市では新たに北陸職業能力開発大学校の学生を対象とした奨学金を創設し、卒業後、市内に居住しようとする方を対象に奨学金を貸与し、卒業後も市内に居住された方に対する返済の一部免除も視野に入れた制度設計をすることと致しております。

農業政策につきましては、平成三十年産米の生産調整の見直しが予定されており、担い手である農家、農業経営体等が農産物の食味向上、収量増を目的に必要な農業用資材等を購入し、生産に取り組む場合の経費の一部を新たに助成対象に追加することと致しております。

鳥獣被害防止のため、新たに電気柵を設置される農業共済加入者に対して市独自の助成制度を設けるとともに、被害が発生している地区に対し、新たに追い払い電動銃を貸与することと致しております。

林業政策につきましては、森林法の改正に伴い、市町村が統一的な基準により森林の所有者や林地境界に関する情報を林地台帳として整備、公表することが義務付けられたことを受け、法務局や県、市が所有している登記情報、森林簿情報等を基礎資料として森林GISを改修し、森林台帳を作成致してまいります。

五点目は、「魅力的なまちづくり」についてであります。市民が安心して暮ら

し続けるために、協働によるまちづくりを進め、地域振興会と連携の下、防災・減災対策を進めてまいります。また、医療機関と連携して積極的に「心と体の健康づくり」を進めることと致しております。

市民協働につきましては、地域振興の拡充を図り、地域特性に応じたそれぞれの地域の要望を自らの手で実現できるように、市内十三地区の地域振興会等へ本年度から「まちづくり交付金」として活動助成金を交付しております。

新年度におきましては、「市民バス等利用促進補助金」と「地区防犯灯LED化支援事業補助金」等の交付金への一元化により、それぞれの事業の効率化、迅速化が図られると思っております。

地域おこし協力隊事業は、今年三月から、県外から二名の隊員を受け入れており、地域活動の担い手として情報発信していただくとともに、地区の賑わいの創出に携わっていただきたいと考えております。

災害に強いまちづくり事業につきましては、市の総合防災訓練の充実のほか、土砂災害警戒区域等に指定された地域住民の警戒避難体制を強化するため、土砂災害ハザードマップを更新することと致しております。

高齢者福祉施策につきましては、「第三十一回全国健康福祉祭とやま大会」、愛称「ねんりんピック富山二〇一八」が平成三十年十一月に開催されることが決定しており、本市では卓球競技とラグビーフットボール競技を開催することとしております。開催を翌年に控え、市の実行委員会を設立し、大会のPRやリハーサル大会の開催など、本番大会に向け機運を盛り上げることと致しております。

次に、**議案第二号から議案第八号まで** 平成二十九年度魚津市特別会計の各予算について概要を申し上げます。

まず、**議案第二号** 平成二十九年度魚津市下水道事業特別会計につきましては、歳入歳出の総額を二十九億四千四百万円と定めたいのであります。

歳出では、公共下水道事業費が五億九千四百万円、対前年度当初予算比 二十三．七パーセントの減、特定環境保全公共下水道事業費は五億二千六百万円と、ほぼ前年度当初予算同額となりました。公共下水道事業では、浄化センター施設更新工事のほか雨水幹線築造工事費を、特定環境保全公共下水道事業では、第六期計画区域における汚水管渠の整備工事費などを計上しております。魚津市公共下水道事業計画に基づき、インフラ整備の促進に努め、下水道網の拡大を図ってまいります。

また、雨水対策につきましては、豪雨による道路冠水等の被害軽減を図るため、村木排水区雨水貯留施設築造工事に着手し、平成三十九年度中の竣工を予定する債務負担を設定致したいのであります。

議案第三号 平成二十九年度魚津市農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入歳出の総額を四億四千万円と定めたいのであります。

主に維持管理費と公債費を計上しております。

議案第四号 平成二十九年度魚津市簡易水道事業特別会計につきましては、歳入歳出の総額を一億二千六百万円と定めたいのであります。

平成二十七年度から取り組んでおります東蔵簡易水道の配水管更新経費を計上しております。

議案第五号 平成二十九年度魚津市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入歳出の総額を四十八億二千九百万円と定めたいのであります。

保険給付につきましては、平成二十八年度中の趨勢を勘案し、三十億二千一百万円を計上致しました。また、後期高齢者支援金を四億六千二百万円、介護納付金を一億五千一百万円計上しております。

国民健康保険事業のみならず、他の医療会計や関係機関と連携して、引き続き、医療費の適正化・効率化に努めてまいります。

議案第六号 平成二十九年度魚津市後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入歳出の総額を十一億一千四百万円と定めたいのであります。

このうち歳出では、富山県後期高齢者医療広域連合の見積もりによる納付金が九十八.一パーセントを占めており、対前年度比五.一パーセントの増加となっております。

議案第七号 平成二十九年度魚津市介護保険事業特別会計につきましては、歳入歳出の総額を四十六億九千七百万円と定めたいのであります。

歳出では、保険給付費を四十三億六千八百万円計上しておりますが、対前年度当初予算比 一億二千一百万円、二.七パーセントの減となっております。

介護保険事業につきましては、平成三十年代からは第七期介護保険事業計画に基づいて、実施することになっております。市民の三人に一人が六十五歳以上という超高齢社会を迎え、今後増え続ける需要に適正かつ的確な対応が求められます。高齢者が、介護を要する状態になっても、できるかぎり自宅で自立した日常生活を営み、安心して暮らし続けられる社会づくりに努めてまいります。

議案第八号 平成二十九年度魚津市水族館事業特別会計につきましては、歳入歳出の総額を一億九千一百万円と定めたいのであります。

水族館は、博物館としての機能に加え、広告宣伝・情報発信を強化し、観光資源として積極的に活用してまいります。企画展示の充実を図り、市民はもとより広く本市を訪れる多くの方々に水族館にご来場いただき、新たな出会い・発見を体験していただきたいと考えております。

議案第九号 平成二十九年度魚津市水道事業会計予算は、水道事業の営業活動に必要な経費を表す収益的収支においては、収入予定額を六億七百四十一万三千円、支出予定額を五億七千一百九万六千円と、施設の改良などに必要な経費を表す資本的収支においては、収入予定額を三億九千五百八十八万三千円、支出予定額を六億七千一百三十五万一千円と、それぞれ定めたいのであります。

条 例

予算以外の議案と致しましては、まず、条例関係の議案と致しまして、**議案第十号から第十八号まで**、魚津市税条例等について、新規制定を二件、一部改正を七件提案致しております。

契 約

続きまして、契約関係の議案と致しましては、**議案第十九号** 魚津市公共下水道港町中継ポンプ場再構築工事の委託協定の変更について、一件提案致しております。

そ の 他

続きまして、その他の議案と致しましては、**議案第二十号から議案第二十二号まで** 市道路線の認定、変更、廃止について、三件提案致しております。

また、**議案第二十三号** 平成二十八年度魚津市水道事業会計における積立金の処分について、一件提案致しております。

平成二十八年度補正予算

次に、**議案第二十四号から議案第二十九号まで** 平成二十八年度魚津市一般会計及び特別会計補正予算についてであります。

一般会計補正予算の規模は、七千六百六十四万七千円となっております。

また、地域振興事業費など十六事業におきまして繰越明許費を、一般廃棄物等収集運搬業務委託など三件につきましては債務負担行為を、それぞれ設定致したいのであります。

次に、五つの特別会計補正予算の規模は、二億六千四百二十六万三千円の減となっております。

また、公共下水道整備事業など四事業におきまして繰越明許費を、公共下水道汚泥処理業務委託など二事業につきましては債務負担行為を、それぞれ設定致したいのであります。

以上、今回補正致しますものは、国庫補助金を活用した事業、公共施設整備基金や地域づくり基金への積立金、事業費の精算などのほか、いずれも市政執行に要する経費につきまして補正措置を講ずるものであります。

専 決 処 分

議案第三十号 平成二十八年度魚津市一般会計補正予算の専決処分につきましては、地方自治法第七十九条第一項の規定により、除排雪経費に不足が見込まれましたので、一月三十一日付けで六千三百万円の追加を専決処分致しました。

ここに、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

報告案件

最後に、**報告第一号** 専決処分の報告については、地方自治法第百八十条第一項の規定により、議決により指定されました交通事故等による損害賠償の額の決定及びその和解について五件の専決処分を致しましたので、同条第二項の規定により議会に報告するものであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。